

教育職員免許状

教育職員免許状の取得

経済情報学部経済情報学科を卒業し、教育職員免許法および同施行規則に定める所定の授業科目の単位を修得したときは、次の表に掲げる免許状の種類および免許教科の種類に応じ、教育職員免許状の授与を受ける所要資格を得ることができます。

取得可能な免許状

- ・高等学校教諭一種免許状（商業）
- ・高等学校教諭一種免許状（情報）

教育職員免許法別表第一（第五条関係）〔抜粋〕

免許状の種類		所要資格	基礎資格			
			大学において修得することを必要とする専門教育科目の最低単位数	教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目
高等学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること	20	23	40	
	一種免許状	学士の学位を有すること	20	23	16	

取得条件

次の条件を満たすことにより、教育職員免許状の授与を受ける所要資格を得ることができます。

1. 学士の学位を有する（本学の卒業）
2. 次に掲げる科目の単位修得

施行規則に定める科目	単位数	本学開講授業科目	単位数
日本国憲法	2	法学（含日本国憲法）Ⅰ	2
		法学（含日本国憲法）Ⅱ	2
体育	2	スポーツⅠ	1
		スポーツⅡ	1
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーションⅠ	1
		英語コミュニケーションⅡ	1
情報機器の操作	2	コンピュータ科学基礎	2

3. 「教科に関する科目」・「教職に関する科目」の単位修得

	教科に関する科目	教職に関する科目
高等学校教諭一種免許状（情報）	P. 163 表（1）	P. 164 表（3）
高等学校教諭一種免許状（商業）	P. 163 表（2）	P. 164 表（3）

「教科に関する科目」の単位は、卒業に必要な専門科目の履修により充足できますが、教職課程科目として開講している商業免許状の「職業指導」4単位・情報免許状の「情報と職業」2単位を含めて、必修と選択単位を合わせて32単位以上を修得する必要があります。

ただし、「職業指導」4単位・「情報と職業」2単位は、卒業資格最低単位の128単位（専門科目の最低履修単位106単位）には含まれません。

「教職に関する科目」の単位は、27単位以上を修得する必要があります。

高等学校教諭一種免許状（情報） 「教科に関する科目」

領域	開講科目	単位数	修得単位	
			必修	選択
情報社会及び情報倫理	情報と社会	2	2	必修以外の科目より20単位以上
	情報管理	2		
コンピュータ及び情報処理 (実習を含む。)	情報処理Ⅰ	2		
	情報処理Ⅱ	2		
	プログラミング基礎（実習を含む）	2	2	
	プログラミング応用	2		
	情報処理論	2		
	データ分析	2		
情報システム (実習を含む。)	ウェブプログラミング（実習を含む）	2	2	
	データベース	2		
	オペレーティングシステム	2		
	クライアントサーバーシステム	2		
	ソフトウェア演習	2		
	ウェブアプリケーション	2		
情報通信ネットワーク (実習を含む。)	ネットワーク基礎（実習を含む）	2	2	
	ネットワーク応用	2		
	ウェブサービス	2		
マルチメディア表現及び マルチメディア技術 (実習を含む。)	マルチメディアⅠ（実習を含む）	2	2	
	マルチメディアⅡ	2		
	ウェブ編集	2		
	シミュレーション	2		
情報と職業	情報と職業	2	2	
最低修得単位数			12	20

※「情報と職業」の単位は、卒業資格最低単位の128単位には含まれません。

高等学校教諭一種免許状（商業） 「教科に関する科目」

領域	開講科目	単位数	修得単位	
			必修	選択
商業の関係科目	ミクロ経済学Ⅰ	2	2	必修以外の科目より18単位以上
	マクロ経済学Ⅰ	2	2	
	ミクロ経済学Ⅱ	2		
	マクロ経済学Ⅱ	2		
	経営学総論Ⅰ	2	2	
	経営管理論Ⅰ	2		
	簿記原理Ⅰ	2	2	
	簿記原理Ⅱ	2		
	会計学Ⅰ	2		
	商学概論	2	2	
	流通論	2		
	マーケティング論	2		
	Eコマース論Ⅰ	2		
	商法Ⅰ	2		
	職業指導	職業指導	4	
合計			14	18

※「職業指導」の単位は、卒業資格最低単位の128単位には含まれません。

教職に関する科目

免許法施行規則		本学開講授業科目		一種免の 修得単位数		
分野		一種	開講授業科目	単位数	必修	選択
教職の意義等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種機会の提供等 	2	教師論（中・高・養）	2	2	
教育の基礎理論に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 	6	教育基礎論（中・高・養）	2	2	
	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。） 		教育心理学（中・高・養）	2	2	
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 		教育の社会制度論（中・高・養）	2	2	
教育課程及び指導法に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の意義及び編成の方法 	6	教育課程論（中・高・養）	2	2	取得する免許の 教育法Ⅰ・Ⅱ必修
	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科の指導法 		中等教科教育法Ⅰ（商業）	2	4	
			中等教科教育法Ⅱ（商業）	2		
			中等教科教育法Ⅰ（情報）	2		
	中等教科教育法Ⅱ（情報）	2				
	<ul style="list-style-type: none"> ・特別活動の指導法 		特別活動の指導法（中・高・養）	2	2	
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） 		教育の方法と技術（中・高・養）	2	2	
生徒指導教育相談及び進路指導等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法 	4	生徒・進路指導論（中・高）	2	2	
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 		教育相談（中・高・養）	2	2	
教育実習		3	高等学校教育実習（事前事後）	1	1	
			高等学校教育実習	2	2	
教職実践演習		2	教職実践演習（中・高）	2	2	
最低修得単位数		23	計		27	

※教職に関する科目の単位は、卒業資格最低単位の128単位には含まれません。

※「中等教科教育法」は、取得する科目の教育法Ⅰ・Ⅱを必修とする。（Ⅰ→Ⅱの順に履修すること）